

# 前橋市公民館利用に関する条例の改正について（議案第83号）

生涯学習課

## 1 改正の理由

富士見公民館の大規模改修に伴い、同館の室名及び使用料を改める。

## 2 内容

富士見公民館の室名及び使用料は、次のとおりとする。

館名	室名	使用料		
		午前	午後	夜間
		9時～12時	13時～17時	18時～22時
富士見公民館	ホール	2, 590円	3, 510円	3, 510円
	視聴覚室	480円	640円	640円
	第1研修室	640円	860円	860円
	第2研修室	480円	590円	590円
	第3研修室	480円	640円	640円
	第1会議室	160円	210円	210円
	第2会議室	270円	370円	370円
	第3会議室	270円	370円	370円
	造形創作室	540円	700円	700円
	料理実習室	540円	700円	700円
	多目的室	1, 080円	1, 450円	1, 450円

## 3 施行期日

平成28年8月1日